## 平成29年度第2回島田市総合教育会議議事録

日 時 平成29年12月14日(木)午前10時04分~午前11時57分

会 場 島田市役所 第3委員会室

子委員、原喜恵子委員

欠席者

傍聴人

5 人

説明のための出席者

畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、田中戦略推進課長、 増田学校教育課指導主事

会期及び会議時 間 平成29年12月14日(木)午前10時04分~午前11時57分

議事

(1) 教職員の働き方改革について

ア 夏休みにおける閉校日の設定

イ 部活動を休みとする日の計画的な設定

(1) 島田市の特別支援教育の現状について

開 会 午前10時04分

染谷市長

事例発表

定刻より遅れまして、大変申しわけございませんでした。 ただいまから、第2回の総合教育会議を開催いたします。

開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、そして冷え込みが厳しくなってきている中、 当会議に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

11月の議会も、先週一般質問を終えたところでございます。教育に関する質問も幾つかございまして、前回、この総合教育会議の中で取り上げられたいじめ問題への対応についても議員から質問があったところであります。

さて、この総合教育会議では、いじめ問題の他にも、これまで教員の 多忙化といった学校現場の課題の他、ICT教育や外国語教育などといった魅力のある島田の教育の実現に向けて、皆様と意見交換をしてまいりました。

特に、教員の多忙化については全国的にも大きな課題となっておりまして、新聞などでも大きく取り上げられているところでありますが、多忙化の原因というのは、部活動の指導、それから国や県などからの調査といったものへの対応、地元の自治会との調整など、本当に先生方の仕事が多岐にわたるために、すぐに解決する問題ばかりではありません。

島田市では、多忙化解消の取り組みとして、藤枝市と焼津市と共同で 校務支援システムを導入し事務の効率化を図ったり、部活動の外部指導 員を増員したり、市教委が主催する教員研修を減らしたりするなど、こ の教育会議での話し合いを踏まえて改善に取り組んできているところで あります。

私は、この教育会議の場において、皆様と意見を交わすことをいつも 本当に楽しみにしておりますが、皆様と話をする中で、課題解決に向け

たヒントを見つけ、そして島田市の教育行政をより魅力のあるものにしていきたい、自信を持って島田市の教育はこれなんだと語れるものにしていきたいと、いつも考えております。

本日も、皆様からいろいろな御意見、御提案、そして御要望をいただ きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、ここで濱田教育長から御挨拶をいただきます。教育長、お願いします。

濱田教育長

実は、昨日、学校訪問をしました。初倉地区に訪問をしたわけですが、 そのとき、校長から不登校対応にケース会議を活用しているという話を 聞きました。行政のほう、市教委のほうがスクールソーシャルワーカー を配置しています。そういうものを活用してケース会議をすることによ って、不登校減少に取り組んでいるというようなお話だったのです。

以前、他の学校を訪問したときに、大変難しい保護者対応に市が任用 しました法務官の活用を大変喜ぶ声も聞かれました。そういう意味で、 市、または教育委員会が行っていることに対しての感謝の言葉がたくさ ん聞かれるということはありがたいことだなと思っています。

この他にも、今、市長からお話がありました部活指導員の増員とか、 この総合教育会議をもとに予算化に結びついたこともあるものですか ら、今後もこの総合教育会議を大事にしていかなければならないと思っ ています。

各学校からの声を大事にしつつ、そして、先ほど市長の言葉にもありましたが、市教委の立場として学校現場を支えていくことをきちんと守りつつ、今後も頑張っていきたいと思います。

また、きょうの話し合いでは教職員の働き方改革について話し合われますが、このことについても学校の教職員の皆さんはいろいろな形で期待して、注視していると思っています。きょうの話し合いが何らかの形になるといいなと思っています。

## [ 議事 ]

染谷市長

長

はい、ありがとうございます。

それでは、次第に従い議事に入っていきたいと思います。今回のテーマは、教職員の働き方改革についてです。教職員の多忙化について、昨年の第1回の総合教育会議でも取り上げましたが、具体的な改善策として、島田市としてどのような改善策をとっていくのかということを皆さんと考えていきたいと思います。

では、まず事務局から説明をお願いします。

池谷学校教育課

お手元に配付した資料を見ていただきたいと思います。

きょうの総合教育会議に向けて、関係資料をまとめさせていただきま した。簡単に、資料の説明をさせていただきます。

多忙化解消、働き方改革における業務改善ということで、国の動きとして、6月1日に政府の教育再生実行会議が第10次提言を安倍首相に提出しております。

それを受けて、昨日12月13日、中教審の特別部会まとめが発表されま した。それは新聞等で掲載されたとおりであります。

7C0 CAU

その他に、県教委のほうは、文科省の事業を受けまして「未来の学校 『夢』プロジェクト」事業に取り組んでおります。もう1つ、モデル校 として、近隣では藤枝市、吉田町、県内全5校を指定して、ポイントと してはまず校務の整理、そして教職員の意識改革、この2点について研 究をしている最中であります。

あと、隣の吉田町ではさまざまな取り組みをしておりまして、非常に 参考になるところが多いわけですけれども、アンダーラインを引いた点 等、参考になると思っております。

それらを受けまして、市教委の学校教育課の業務改善ということで、 本年度取り組んでいることについて紹介させていただきます。

学校教育課では、そこに挙げました5つの方針、スローガンを掲げて、 常日ごろ業務に取り組んでおります。

1つは、市教委はいつも現場を尊重する。報告書を出しなさいというよりも、まず自ら学校へ駆けつけるという姿勢です。

また、学校には新たな負担をかけないということを念頭に入れて、合理化・効率化を進めております。

さらに、教職員は各学校で育てる。その気持ちを、現場尊重の精神を 大切にする。

さらに、教職員は子供と向き合える時間を作ることに専念する。

また、学校と行政が中長期の計画を周知・共有するということで取り 組んできました。

具体的には、(2)にありますように、1年間の検討調査期間を設けまして、本年度より指導主事主催の研修会を30%減というところまで持ってくることができました。そのときの考え方の1つに、皆さんにも検討していただいた在り方検討委員会の提言書の、「さまざまな教育課題に対して個別に全部対応するのではなく、これらの課題を有機的に関係づけ、核を形成して対応していく」を1つの核として改善に努めてまいりました。

その他にも、教育センターの充実、教育総務課の協力をいただきまして校務支援ソフトやタブレット導入等のICT化による業務の効率化を図っているところであります。

その他にも、(3)で、具体的に①から④のような対応をしているところであります。

参考資料1、その下の部分につきましては、また議事を進める中で適 宜回答できる部分はさせていただきたいと思います。

裏面の参考資料2ですけれども、本会のために各学校が取り組んでいることを、全校の校長から送ってもらった中からの抜粋であります。

A小学校では、まず勤務実態調査をきちんとして業務状況を把握する ことが大事であると言っております。

B小学校では、地域の力を借りることで教員の仕事の時間を生み出しています。

C中学校では、まず意識改革を中心に部活動の削減に努めています。 また、D中学校ではやはり勤務実態の把握と意識化、そして部活動に ついても考えていると、そのような回答が来ましたので、抜粋して載せ させてもらいました。

これらについて、また議事の中で質問等がありましたら答えていきたいと思います。

染谷市長

事務局から、学校における働き方改革についての説明がありましたが、 まずは、この2点について御意見をいただきたいと思います。

最初に、夏休みにおける閉校日の設定についてであります。

今の説明の中にもございました吉田町などでは、既にお盆の休み、8月13日から15日までを学校閉校日としているというお話がありましたし、各学校の取り組みなどにもさまざまな学校の対応が書かれておりましたが、皆さんのほうから、ぜひ、夏休みにおける学校閉校日の設定について、まずは必要かどうかということも含めて御意見をいただければありがたいと思います。どうでしょうか。

では、きょうは北島委員から、よろしくお願いいたします。

北島委員

夏休みの閉校がどのぐらい必要なのか、そもそも必要なのか、必要ではないのか、これは私には分かりません。正直なところ。

実際に現場で、現場といっても、学校訪問等での現場は数多く見させていただいていますけれども、夏休みの状況については残念ながら一度も現場を見たことがありませんし、実際にどのぐらいのニーズがあるのか、こういったことについても承知しておりませんので、資料がもしあれば実際のニーズ、夏休み1カ月の間に何日ぐらい、どのぐらい重要な、何か事件が、あるいは何か検討すべきことが起こったのか、それがどのぐらい緊急性を要したのか、そういったことを一度教えていただければと思うところです。その上で、また改めて話したいと思います。

今のところは、基本、現場で必要だとおっしゃればそういうことなの かなと思う以外に、今のところは答えが。

染谷市長

はい、分かりました。

実際、現場を知らないのでこれが必要かどうかということもすぐには 判断できないというお話が出ましたが、実際、学校現場では、夏休みの 教職員の先生方の勤務実態、あるいはそれによる、研修とかいろいろな ことが夏休みに組まれているわけですから、夏休みといえどもなかなか 休めない先生方の実態もあると思うのですが、その実態と必要性、ニー ズについて、もし資料、あるいはお話しできることがあれば説明をお願 いします。

池谷学校教育課 長

説明は、先ほどの資料の参考資料1のところにも書いてありますが、 それ以外、少し付け加えて説明をさせていただきたいと思います。

夏休みということでありますけれども、私は中学校の職場でずっとやってきまして、部活も大変長い時間当たらせていただきました。基本的に、一言で言いますと、強ければ強いほど、また最終的には、競技団体ですので全国大会まであるのですけれども、ずっと予選を経ていくと、全国大会まで行くと基本的には休みは取れません。

それは個人差があるかもしれませんが、具体的に少しお話をさせてい ただきたいと思います。 出勤日数は、大体7月25日から8月25日くらいが大体小中学校の夏休みの期間となっております。土日や祝日を除くと20日程度の出勤があるわけなのですけれども、まず第1週あたりに校内研修が連続します。そこに、少し資料にも書かせていただきましたけれども、7月25日から最初の1週間は、小中学校共ほぼ全員出勤しています。出張等でいない教員はおりますが、要するに全員勤務しているということです。補習事業や校内研修会、職員作業、それに研修出張もあります。ほぼ全員出勤しています。

その次の週の8月4日までは、市教研や志太教研の研修会でほぼ全員 出張しています。出張数は、全職員とも大体5日から7日程度、ほぼ1 週間は出張しています。特にこの週は集中しています。

そして、その次の週の8月10日までは、再び校内研修会と校内の各種会議、また出張等でほぼ全員出勤している状況です。

そして、服務上、夏季休が5日間あり、次の週から8月25日ころの始業式までに2週間ほどあります。夏季休5日間と年休等を取って休んでいる教諭が多い時期になっております。

しかし、25日から始業式というと、実際のところは帳簿上は夏季休を取っていますけれども、始業式の準備をしないわけにはいかず、また9月から新人戦がありますので部活の練習もやらなければいけない、また、新学期を迎えるに当たって生徒指導等で学校に出向かなければいけないということで、聞く話によると、休みを取っていても学校に姿が見える方が多数いるという話を聞いております。

あと、土日は部活動等を原則しないことを申し合わせている学校は多いのですけれども、実際のところ、土日でないと部活の保護者の送迎ができない、大会がそこに組まれている、文化部などはそこでしか講師の予定が取れないということで、夏休みであっても土日に部活をしている現状もあります。

しかし、全国的に、国や県ではいろいろな方針は出すとは思いますが、 そのような方針が出されている今だからこそ、全国や県の方針を踏まえ た上で島田市独自で、最も合ったあり方というものを、ぜひ御検討をい ただけたらと思っております。

ありがとうございました。

大体、状況はなんとなくつかめましたが、私が本当に聞きたかったのは、それが必要なのかということです。

夏休みであって、普段の授業がないからそこ、全員平等に来てもらう ために研修を入れるとか、あるいは行事を入れるとか、そういうマイン ドが裏に隠れていませんかということを、実は聞きたかったのです。

本当に必要なのですか、やめて本当に困るのですか。もしそれが分からないのだったら、1回どこか、部分的にでもいいですからやめてみるとか、あるいは、例えばモデル校を決めて少しだけやって、本当に害が出るのか、逆にいいことがあるのかもしれませんが、何かを少しカットしてみるということが考えられないかなと、実は思っているんです。

そういうわけで、現にいろいろなものが設定されている。全部こなす

北島委員

染谷市長 牧野委員 ともちろんいっぱいいっぱいになる。なるようにしたのかもしれない。 それを本当に必要だったのかというところを、実はまだ疑っています。 牧野委員、御意見を聞かせていただけますか。

島田市は大変、社会教育も充実している市だなと思っています。

教師は、子供たちの常に先頭を走っていて、常に新しい情報が必要だ と思います。

私の身近にも教師がおりますが、土日をとにかく研究会、それから講演会等、全国を飛び回って勉強している教師が大勢おられます。

今、お伺いしました日程を見ますと、やはり子供のいない時間に勉強をすることができるというところに、1週間、8月4日に集中して出張したり講演をしていただいているということは、その状況を見ますと必要なことだな、やむを得ないことだなとは思います。

一方で、部活の必要について少し質問させてもらいたいんですが、先日、私的な話なんですが、中学校の恩師との懇親がありまして、学校でその先生とお付き合いしたこと等含めて、部活動でいろいろ御指導いただいたことについて集まりがありました。それがそれぞれの人生に非常に大きな関わりがあったものですから、我々の年代のときの部活の考え方というのは、やはり大切にしていきたいと思っています。

それから、強ければ強いほど休みは取れませんというお話もありましたが、その辺のさじかげんをどういうふうに考えるか。部活では大体県大会レベルを目標にしていると思うんですが、さらに上を目指して全国となりますと、学校だけの練習ではなくてスポーツクラブとかそちらの方向で、朝昼晩練習をして全国のレベルに達するという、その目標設定を子供たち、あるいは保護者の方に判断をいただいて、学校のできる範囲をある程度、セーブするという言葉はおかしいんですけれども、調整をしていく必要があるかなと思います。

染谷市長

今、部活動、それからクラブチームなどに行く子供たちもいるということなどありましたが、実際、私たちのころの部活と、昔のものと今はやはり変わってきているなと。親のニーズも変わってきていますし、それから、例えば野球部とかスポーツのほうは送迎が順番であったりして、車も買い替えて親も休んでという、そういった支援がないとなかなか続けられないなどの話も聞きますが、実際に、部活動の現状、皆さん方はどの程度を目標設定にしていらっしゃるのか、部活動を指導する上での課題等、ありましたら、少し説明をいただけますか。

池谷学校教育課 長

学校や教師の裁量で、そういう方針で全てコントロールできればいいですけれども、中学校には、ひとつ大きな、中体連というものがあります。その中体連という組織にのっとってやっていくと、先ほど言ったような状況に陥っていくところがあります。

その中体連には、基本的に参加しないわけにはいかない事情があり、 そしてまた、子供たちにとって部活動は最大の関心事であります。友達 を作る、また自分の好きな専門性を高める、さまざまな面で教育的効果 もあるのが実情であります。実際に、部活動のために転校する生徒も毎 年いる現状もあります。そのぐらいに部活動は子供たちや保護者にとっ 濱田教育長

ても最大関心事であります。

部活のことについては後半でもう一度話し合う機会があるものですから、先ほど北島委員がおっしゃった夏休みの勤務のことについて少しお話をさせていただきたいと思います。

はっきり言って、必要性については大変難しい問題だと思います。それは、教育そのものは求めていけばきりがないということです。

例えば、夏休みに多くの学校は2日から3日間ぐらいの補習をやっています。少しつまずきのある子供たちへの補習を、必要に応じて子供たちを集めてやっています。では、そういうものを外部に委託することができるのか、やれば、子供たちの学力が上がれば子供たちの可能性を伸ばすことができます。でも、それも1日がいいのか2日がいいのか、3日がいいのか、1週間がいいのか。やればやるほどいいことは分かっているけれども、そこには限界があります。

そういうような、望ましい姿はあってもやはり限界もあるものですから、その辺の、先ほどの言葉の中にはさじかげんという言葉が出ましたが、さじかげんが難しいところがあると思います。

それからもう1つ考えなければならないのは、市内一律というところがなかなか難しいところがあります。それは、小学校と中学校、また小規模校と大規模校では実態が違うということです。例えば、日直を1つ例にとると、小規模校は平均4日ぐらい、日直のために先生が出なければなりません。大きい学校は職員が多いものですから、2日ぐらいで抑えられます。

それから出張ですが、例えば新採の方は大変多いです。7日とか8日間出張しています。少ない方は3日ぐらいで済む方もいます。では、その3日の方がそれでいいかというと、例えば、もっと自分がスキルアップのために研修をしたいというと、もっと出たほうがいいということも考えられます。ですから3日は、要するに、先ほど言ったさじかげんの部分で、今年はこのぐらいにしておこうとコントロールしている方もいます。他の職務との関係でコントロールしていることもあります。

でも、先ほど牧野委員が言ったように、自分のスキルアップのためにはより高度なもの、よりたくさんのものと考えますと、かなりボリュームが大きくなります。でも、そこはやはりコントールしていかなければならないことだと思います。

それを、必要なことか必要でないかというと、必要であるけれども、必要に応じてコントロールしなければならない、というところが一番の現状ではないかなと思います。やればやったほど効果はあるし、必要だと思うけれども、でもそれには限界がある。

ですから、ある程度、校長なりまたは市教委がコントロールしていく 部分も必要ではないかとは思います。

少し答えにならないようなお話ですが、小学校、中学校、大規模校、 小規模校で違うことがあるし、求めれば幾らでも限りはない。先生方の 善意のもとにやっていけばボリュームはどんどん膨らんでいってしまう 現状もあるということだけは御理解いただきたいと思います。 染谷市長

今の教育長の言葉を踏まえてですけれども、もし、閉校日を設けるとした場合に、教育委員会としてはどのような対応ができますか。学校が閉校になっている間、緊急の電話があるとか親御さんからの連絡があるとか、そういったことに、教育委員会としてどういう手を、完全に通じませんでは困りますから、そこのところの考えがあれば、事務局から話をしてみてください。

池谷学校教育課 長 仮に休業日を設定した場合、いわゆる緊急対応のホットラインはきちんとしておく必要があると思っております。

教育委員会は学校にそろえて閉庁することはありませんので、教育委員会と密接にホットラインを作って緊急対応はしていきたいと思います。

また、学校等の、出張等もあるのですが、それについては振替休日等で対応することで支障がないような形ができるのではないかと思っております。

染谷市長

はい、分かりました。

これまでの事務局の説明も含めて、もう少し委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

秋田委員はいかがでしょうか。

秋田委員

保護者の立場から言わせていただきますと、夏休みに閉校日、学校が 完全に閉まる日があったとしても、何かあったときの連絡先さえはっき りしていれば、保護者の立場としてはそれほど問題がないのではと思っ ております。

ただ、完全閉校日を設けることで逆に先生方にとってデメリットがあるのであれば、どうなのかなと。例えば、今までお盆、日直等で出ることでお休みをずらされていたほうが先生方にとっては仕事がしやすい状況がもしあるようでしたら、日の設定というのは少し難しいのかなと思います。私も学校で仕事をさせていただいたことがあるので、今、本当に先生方、朝教室に行って子供たちが帰るまでほとんど職員室に戻れていない状況があって、そうすると、本当に夏休み、先生方は子供が学校にいないときにいろいろと準備をする時間というのは貴重な時間だと思いますので、休みをしっかり取りながら、先生方が働きやすい形というのを考えていけたらと思います。

染谷市長

池谷学校教育課 長 今、秋田委員から、先生方にもしデメリットがあるとしたらという言葉が出ましたが、デメリットとして考えられるようなことはありますか。 今、秋田委員がおっしゃったとおりで、さまざまなことが考えられる

と思います。

先生方の中には、別の日に休暇をずらして対応したいという方も当然いるとは思います。しかし、教育委員会としては、全体を見る中でそこに設定したほうがメリットは多いのではないかということで、今、検討をしているところであります。

例えば、部活動にしても、先ほど教育長から話がありましたように、 市でコントロールしてあげることによってさまざまな学校が、地域や講 習などもありますけれども、全体として一律に休むことによって先生方 染谷市長

原委員

がそこの日にしっかり休むことができる。そこを曖昧にすることによって、結局なし崩しになってしまうのではという気持ちでおります。

当然、メリット、デメリットはありますけれども、そのように考えております。

原委員、いかがでしょう。

教員の経験があるということで、教員としてどうだったかなと考えたときに、教員ってやっぱり、子供の力を着けていきたい、存分に着けていきたい。そのためには、できることは何でもやりたい。自分の時間を削ってでも子供たちの指導に当たりたいという思いが強い方がとても多いと思います。

宿題1つにしても、見ましたという判こを1個押す方法もあるし、コメントを入れて、ここのところをもう少し気を付けてやっていきましょうというアドバイスを入れながら宿題のノートを返したいと思う方もいらっしゃるし、どちらかというと年の大きい先生ほどその思いが強くて、自分の持っている力をとにかく子供に全部ぶつけたいという思いで毎日いる先生が多いと思います。

意識改革が問題だということでしたが、本当にそのとおりだと思います。やっぱり、やることをとことんやりたいという思いの中に、定時退庁ということで働き方改革が出ましたけれども、正直言ってとても抵抗がありました。やりたいんだけれども時間を限られてしまうということに対しては、どちらかというと無理だよというのが正直な思いでした。しかし、切りがないというのもすごく感じました。

そのために、では時間をどう使っていけばいいかとやはり教員が考えなければいけないし、宿題や指導の方法も工夫していかなければいけないということは、そこで新たに考え方を変えさせてもらいました。

夏休みの閉校日についてですが、やはり、短い休みの中で、子供がいないときでないとやれないこともたくさんあります。それから研修を深めることも時間が必要です。そうすると、夏休みを使うしかないんですよね。

あと、残された時間というのは、個人が今度は研修を深める時間になると思うんですけれども、その中でやはり家族のことも考えていくと、自分だけの問題ではなくて、家族と一緒に過ごせる時間というのも確保していきたいと正直思いました。

私のことを言わせていただくと、主人も一般のところに勤めておりましたので、休みがほとんど取れません。お盆と正月しかお休みがなかったんですけれども、そうすると、お盆のときに家族の時間が持てるというのがありました。それから、社会の勉強を指導していくためには、やはり自分の実地勉強が必要と考えると、全国を歩いたり歴史のある場所を歩いたりして学ぶという時間も必要だなとすごく感じました。

そういうことを考えてみると、もし、閉校日ができるとしたならばそういうことに充てられるので、先生方が自分の見聞を増やすことと、それから家族のためにも使うことができるということで、ありがたいと正直思いました。

濱田教育長

メリットとデメリットというお話があったんですが、まず、メリットとしては、先ほど言った日直がなくなるということがあります。そうすると、例えば大きい学校だと大体日直は教員が2人、それから市関係が1人、3人体制で日直をすることが多いです。その方々の日直がなくなるということが大きな負担減につながっていくと思います。

でも、一方で課題もあります。例えば学校施設の点検ということです。 例えば、学校でありがちな落書きがあったとか器物破損があったという ような確認が果たしてその間にできるかというと、できなくなります。

例えば閉校日を仮に3日とした場合、それが土日と絡んだとき、5日間ぐらい誰も学校にいない状況ができたときに、その間に何かあったらその確認をどうするかということがあります。

お正月周辺の5日間ぐらいの休暇のときには、管理職が1日に1回または2回施設を点検して確認をしているということがありますから、そこをもし閉校にすると管理職等の点検が必要になるかもしれません。

やはり、5日後に出てきて、または3日後に出てきて事故、事件、または異常を見つけても対応が遅れるということがあるものですから、そういうことが必要です。

もし、管理職の負担を減らすのであれば、警備保障関係でプラスアルファのお願いをして委託業務を増やしていただくようなことをしないといけないかなと、そこのところが予算との絡み、負担を軽減するためには予算の配慮というのが必要になってくるかもしれません。

はい、分かりました。

これまでの議論を踏まえて、今度は皆さんから、さらに御意見のある 方のお話を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうですね、少し変な話をするかもしれませんが、忙しいというのは、 とても良いことだと思います。その忙しさを十分楽しめるように、ただ していただければ、いわゆる多忙感というものはかなり解消できるので はないかなと思います。

だけど、学校現場を訪問などで見て思うんですが、私の経験から比べますと、やはり学校は特殊な職場環境だろうと思います。何が特殊かというと、先生方は皆さんまじめで、先ほど原委員がおっしゃったような、できるだけ子供に自分の力を、持てる力を目いっぱいぶつけてやりたい、こう思っておられる方がほとんどであるし、それから、1つ決めたこと、行事、いろいろなことについてはとてもまじめですね。とてもまじめで、力を抜かない、気を抜かない、こういうところがすごいなとは思うのですが、逆に、1つシステムを作ってしまえば、そこにみんなはメリハリなくずっとそこに関わっていないと気が済まなくなるような、雰囲気が漂っているんですね。

これは多分、教師を長く続けていた先生方はもう忘れていらっしゃる というか、それが普通なので当たり前だと思っておられるかもしれませ んが、世の中はそうではありません。人生にはいろいろあるわけです。

そこで、3つほど、できるだけ現場の先生に伝えてほしいと思うこと を申し上げたいと思います。

染谷市長

北島委員

古くから、プロフェッションという言葉があります。プロフェッション。これは、3つ、3種類の仕事であると言われてきました。1つは法律家です。もう1つは医師、医者です。もう1つは教師です。ずっと昔から、ギリシャ時代から今日に至るまで、プロフェッションの本来の意味合いを持っているのはこの3つの仕事だと言われています。

これはどういうことかというと、自分で自分の人生を、時間を使うことができる、そうしなくてはならないのだ、そういう仕事なんだ。あるいは、忙しいというのは一瞬の人間の感覚ですが、だから24時間があって、それをどうやって使うかということが、20時間ぐらい仕事をしたいと思ったって、それはオーケーなんですね。昔はそうだったんです。今は、いろいろなことで法律がそれを抑制していますが。

ですが、必要な時にはそれこそ不眠不休で1日、2日、大丈夫です。 3日ぐらいたつと危ないですけれども、だけど、目一杯やろうと思えば できなくはない。それは、その3つの仕事についてはありだと、昔から 認められてきたんですが、最近はそうでもなくなりました。ですが、も ともとそういうものだということを一応承知しておいていただきたい。

ということは、今、市で一斉に閉校とかといいますね。きっとこういうものに決まるのかも分かりません。どんなふうに決まっても、でも、今これをしなくてはいけないんだよと、みんな離れることができないんだと、こういうことがあればこの3つの仕事の人たちはきっとすると思います。ときどき、それでやり過ぎて死ぬほどやって死んでしまう人がいますけれども、これは悲惨なことでありまして、こういうことが起こるものだから、目安として何時間というようなことを最近では決められています。

これを外すことはできないんですけれども、しかし気持ちはそうである。そしてそれだけの誇りを持ってほしいし、自覚を持ってほしいと思います。死なない程度にやってほしいと思います。

それから、もう1つは、やはり忙しいということはもう前々からよく 言われています。学校の現場でもそうです。そして、非常に心がへこん でしまう人がいっぱいいますね。

そういう方の話も聞いたことがあるのですけれども、そのときに、僕はもう1つ別のことをやったらどうですかと言います。もっと忙しくなるんです。でも、忙しい上にそれ以外のことをやる。例えば、手前味噌ですけれども、日本の伝統芸能みたいなものを週に1回、一、二時間でいいからやってみる。せっかくの休みに、あるいは何かを削ってその時間を作り出す。ますます忙しくなって宿題がたまってしまうのではないかと思うかもしれませんが、実は違うのですね。

非常に、1つの仕事に関わってずっと長くやっていると、考えがだんだん狭くなってきます。それから、ものの考え、筋道みたいなものがいつもどおり同じことになります。ところが、そこで1回断ち切って全く違うことを1時間、2時間やることによって、頭の中にバイパスができるんですね。人間の頭って、まだ判らないことがいっぱいあるようなんです。最近、脳科学でいろいろなことが判ってきましたけれども、全然

違うことをやることによって、そして次に戻ったときに5倍も10倍もの スピードで物事が解決するということが、よくあるようです。

ですから、忙中閑ありなどという言葉があります。これは、いろいろな意味がありますけれども、非常に忙しいところで自分を取り戻す時間、これが閑でありますけれども、これがあることによって忙しさが逆に解消するんだということです。最近の脳科学ではそのようなことも判ってきているようですので、そういうことで時間をうまく使ってほしい。これもプロフェッションならでは、こういったこともできることではないかと思うんですね。

また全然違う話、3つ目の話ですが、中島みゆきという歌手がいまして、なかなかいい歌を、味わいのある歌を作っていますが、帰省という曲がありまして、もう大分前の曲のようです。私も偶然知ったのですが、最近これを、きょうはギターを持ってくればよかったんですけれども、弾き語りで練習しています、実は。

8月と1月、この2つに、非常に熾烈な競争社会を生きている人が故郷に、8月と1月、つまり盆と正月ですが、そこに帰ってくる。何日かだけ、故郷で親と共に過ごして、そしてまた職場に戻っていくわけですが、そのときに明らかな違いがある。そんなことがその歌詞の中に歌われています。

例えば、普段ですと、交差点の横断歩道で転んだ人がいても知らん顔をして通り過ぎる。だけど、8月と1月、ふるさとから帰ってきたときには、そこで思わず立ち止まって声をかける。歌詞の中にそういう部分が出てくるんですが、そのように心のありようが変わるんですね。

ですから、8月と1月、中島みゆきも歌っているように、盆と正月ぐらい、そういう意味でも心を、何といいますか、オアシス、原点に戻すといいますか、そういうことはやっぱり必要だろうと思います。

このところは大切にして、いい結論を出してもらいたいと思います。 他にはいかがですか。御意見のある方いらっしゃいますか。

今の北島委員の御意見も踏まえ、そしてまた原委員からは意識改革が必要なんだということで、仕事が本当にきりなくあるけれども、家族と共に過ごす時間も大事だし、旅行等でみずからの見聞を広める、そういった時間を作ることも大事だというお話が出ました。

しかしながら、なかなかまとまって休みが取れない現実の中で、世間はお盆休みということで夏休みの3日間はほぼ休暇というのが一般的なんですが、もし、支障のない範囲で取るとすればやはりこのときなのかなと。夏休みでお盆休みでという3日間ぐらいしかないと思うんですが、土日の組み合わせにもよりますのでその前後の3日間を年ごとに、例えば教育委員会が設定をして早めに通知をして、ここは部活も、そして日直もやめて、緊急対応は教育委員会が当たる。先ほど教育長からあった、もし破損事故とかさまざまなことがあるといけないので、警備は誰がするのかという課題ももちろんありますので、このあたりはまだまだ検討が必要ではありますけれども、今の話の流れでは、3日間の休み、3日間に限らずですけれども、市として休みを取ったほうがいいのではとい

染谷市長

う流れに話が来ていると思いますが、よろしいでしょうか。何か御意見 ございますか。

濱田教育長

ありがとうございます。

原委員がおっしゃったように、なかなか自分ではコントロールできない部分がある、際限がなくやってしまう気質、体質があるということも事実でありますし、それから一方で、北島委員が言ったように、脳のリフレッシュが新たな活力につながる、新たな仕事の活性化につながるというお話を聞きますと、ある程度、一斉に休業日というんですか、学校閉校日を設けて教員の皆さんにリフレッシュして、夏休み明けの業務に励んでいただくということは大事ではないかなと思っています。

とにかく、日数的にも、一般企業は大変長い、10日間ぐらいの休みも取っているところもありますが、そういうことはできないものですから、3日程度は、土日の絡みもあるというお話もありましたが、これからの長い年月のことを考えてみますと、土日と重ならないところもあるものですから、3日程度の閉校日は必要ではないかなと思いますが、もし皆さんの御意見を聞かせていただけるならありがたいと思います。

御賛同いただければその方向で検討してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では皆さんの御同意をいただけたということで、この後は事務局のほ うでさらなる検討を、よろしくお願いいたします。

では次に、きょうのもう1つのテーマであります、部活動を休みとする日の計画的な設定ということについてです。

これについて、事務局から説明をお願いします。

池谷学校教育課 長

染谷市長

先ほどお話したことにも絡んでいくのですけれども、部活動は、中体連という球技団体の大会を目標にしている部活が多いです。部活動というのは、昨日の中教審の話でもありましたが、学校に法令上の義務はないと明記するにも関わらず、教員が顧問を担わざるを得ないのが現状であります。

そのような中で、自分の意に反して、意に反してというのは言いすぎかもしれませんけれども、まったくやったことのないスポーツの顧問を、ほとんどの顧問がそういう現状でやっている。しかも、中体連という枠組みの中で、決められた日数の中でやっていかなければならないと、そういう状況でやっているものであります。

1年を通して言えば、5月、6月、競技団体の大会もありますけれども、市内総体があり、7月、8月には中体連がありと、大体4時半に業務が終わって、そして部活動をやると職員室に戻ってくるのは大体夜7時ぐらい。そこから毎日学校の授業の準備をするというような現状があります。

そして、夏休みは先ほどお話したとおり、島田市内では私は金谷中学校にいたものですから、弓道が大変強くて、全国大会に毎年出ております。全国大会は8月下旬であります。そこのところは顧問が外部指導者を伴って、引率して数日間東京に行かなければなりません。実質休みがなくなるということがあるわけです。

冬季は、4時半に下校になります。もう日没になってしまうのですけれども、そうすると平日は活動がゼロ日という学校も多くなります。そのために、逆に冬季は土日の練習のみになりまして、土日が非常に貴重な日となるようなところもあります。年が明ければ徐々に日の入りも遅くなって練習時間が増えてくるのです。

そのような現状を踏まえて部活動を計画的に、子供たちを家庭に返す、また職員に自分の本業に専念できる日を、これもまたコントロールする日を、できる日を与えたほうがよいのではないかということが、今、全国で叫ばれている現状であります。

きょうは、教員の働き方改革ということをテーマにお話を進めておりますが、2番目は部活動を休みとする日の計画的な設定についてでございます。

島田市は、今、外部指導者としても平成29年度に14人、これが有給の外部指導者であります。プラス、ボランティアで指導してくださっている方が14人ということで、合わせて28人の外部指導者のかたに部活動を見ていただいているのですが、それでも、部活動を担当する教師の負担感というものは大変大きいものもございます。

新聞などでも、教員の多忙化の原因の1つとして部活動の指導のあり 方について取り上げられることが大変多くなってきております。子供た ちの健康管理も含めて、計画的に土曜日または日曜日の部活動の休みを 設けるということですが、皆さんのお考えはいかがでしょうか。

今度は、では原委員からお願いできますか。

中学校の先生方の様子を見ていると、本当に1年じゅう学校に行かれているなと、自分の時間をいつ作っていらっしゃるのかなというのが、小学校の教員から見た正直な感想です。

部活動は、私はとても大切なことで、子供の、思春期を迎えてエネルギーをもっている生徒のことを考えてみると、勉強だけではなくて自分の興味あるものに真剣に臨んでいく、そして上下関係のある先輩との関わりの中で人との交わりを学んでいくという、大変重要な時間だと思っています。

しかし、本分である勉強よりも部活に頑張って、体がついていかなくなったりとか、疲れがたまっていったりというような状態が子供の中にはないだろうかという心配もあります。やはり、適度な時間の設定というのが大事ではないかなとは考えています。

そうしてみると、やはり、ひと月も部活だけで時間をとられていくというのが心身の健康のため、それから先生方の時間のとり方に適切なのかなと、すごく疑問に思います。

ですから、せめて月1回ぐらいは完全に自分の時間を使える時間、生 徒も自分で自分の時間を計画的に使える時間、教員も自由に使える時間 が設定できれば、心も体も安定してくるのではないかなと思いました。

続けて、秋田委員、いかがでしょうか。

うちは今、一番下が中学校に上がって部活動に入っております。上の 子のときには、スポ少にしても部活動にしても、第3日曜日は家庭の日

染谷市長

原委員

染谷市長秋田委員

ということでお休みがあったように記憶しております。

ただ、今はそれがないのですけれども、以前に比べるとできるだけ休日をきっちり設けようという意識がされているなと感じております。

部活動に限らず、スポ少の保護者の方からは、入ったときには家庭の 日があったのに今はなくなってしまって、全く休みがなくなってしまっ たというようなお話も聞いたりします。

子供は成長期で、身長や体重も大きく増えるときですので、けがも比較的多くて、オーバートレーニングがやはり問題にもなっていますので、たくさんの日ではなくても、島田市としてここの日は部活動を休みましょうという日が設定できると、先生方の多忙化だけでなく、子供の健康を守るためにも効果があるのではないかと考えます。

いかがでしょうか、牧野さん。

先ほど少し、話の途中で終わってしまって済みません。

とても、島田市は社会教育が充実しているものですから、OBの方々、御年配の方も、子供たちにいろいろなことを伝えていきたい、一緒にやりたい。それから、防災問題についてもいろいろ子供たちとやりたい、家族との時間も取りたい。

ですが、先ほど秋田委員のおっしゃるように、休みを、みんなで休も うねと言っていた日が、今は取れていないのが現状です。

ですから、ここはそういった日を市のほうで指定していただければ、 我々もそういった行事を組む、あるいは家族との時間を予定しやすくな るものですから、さらに密度の濃い、部活自体もその日は休みとすれば 密度も上げざるを得なくなるので、そういったことでメリットが多いの ではないかなと思います。

ただ、先ほど学校教育課長から御説明があったように、種目によって は冬はどうしても取りたいということがあると思いますので、年間で原 則何日というようなくくりもありではないかなと、今思いました。

北島委員、いかがでしょうか。

部活というのを一言で言うと、私はちょっと別の意見を持っているんですね。要らないのではないかと思っているんです、初めから。

どこの国でも、部活を教育としてやっているところはないと思います。 教育的な目的を持つことで教職員がいるとすれば、本来はそこに集中す べきではないかと私は思っているんです。余分なことはやめてほしい。

本来の、課外ではなくて課内といいますか、本来の授業の活動で自分の力を100%使ってもらいたい。それ以外のことにエネルギーや能力を使うのは、むしろ、倫理上僕は間違っているのではないかと思っています。

どこの国でも、やっていますか、やっていないのではないだろうか。 それで教育がそれなりにはやれていると思います。日本はもう、明治以 来そういったシステムを作ってしまったので、何となく無批判にこれを 営々やっていますし、それから他のところ、あるいは県とか国とかの言 うとおりで、責任は全てそこに委ねてそのシステムを続けているに過ぎ ないのではないだろうか。

先ほど、教育的には効果があるとおっしゃったけれども、でも、勝つ

染谷市長 牧野委員

染谷市長 北島委員

染谷市長 濱田教育長 ことが目的なんですか。もしスポーツだとしますと、必ず片方が負けます。2つに1つです。負けたほうで何を学ぶ、そこに教育の効果あるんですよね。勝つことがいいことか、県大会で優勝することがいいことなのか、そしてその上にまた行くのか、そんなことを言い出すときりがないわけです。

オリンピックに出られる人たちは、あるいはプロでやっている人たちは、みんな、部活でいい成績だったでしょうか。全然、逆に足を引っ張られて、部活は困る、別のところでやれ、こういう人たちの話もいっぱい僕は聞いたことがあります。

そういうことが目的ではないのではないだろうか。教育上やはり必要なことは何なのかということをもう一度洗い直してみて、それが普通の、課外ではなくて本来の学校教育の中でやれるのであれば、そこに全力を集中したほうがいいと思います。

体育もあるし、美術もありますし、音楽もありますし、どの知育、徳育、体育もそれはバランスよくできるはずではないでしょうか。もしそれで足りなければ、そこの部分は、遅れている子をキャッチアップさせるための努力を課外にやる。これは悪くないと思います。

というふうに、原点をもう1回見たほうがよいのではないかなと、 常々、実は考えているところであります。

教育長、いかがですか。御意見ありますか。

簡単に言うと北島委員の言ったことは、体育で足りない部分を部活で補う程度でいいということに聞こえてきたんですが、実は、今の部活と学校教育との関係というのは大変密接につながっていると思います。

それは、例えば、部活動で指導している子供と教師の関係が大変緊密なもの、密接につながっているものですから、その信頼関係で結びついている生徒と教師の関係ということが、教育的に大きな効果を発揮しているということがあります。

例えば、子供たちが授業とか友達関係で悩んだときに、部活顧問が相談に乗り、それでサポートされて救われるというような、要するに、担任と結びつきがうまく取れない子供たちが部活顧問と結びつきが取れる、そういうように、部活があることによって人間関係が多様になる、多様になるからこそ救われる子供たちもいるということも、これは事実です。そういう部分での教育的な効果はあると思っています。

あともう1つ、制度的なことと大きく関わるものですから、島田市の みで部活全てやめてしまう、中体連から脱退するということはなかなか 難しいものですし、影響が大きいと思います。

そういうことを考えますと、先ほども少し言った本来の趣旨に戻ると、 教員の働き方改革ということから考えますと、少し部活動の負担をコントロールすることは必要ではないかなと私は思います。

部活中毒というようなことが中学校でささやかれることがあります。 それは、部活動をやりがいにしている教師もいることも確かです。そこ にやりがいを感じるから、ある程度時間無制限に子供たちの指導に関る 教師がいることも事実です。その辺はやはり、学校の管理職、校長のコ ントロールするところではあると思うんですが、先ほど原委員の、際限なくやってしまう教員の資質というか特性もあるものですから、上からのコントロールも必要ではないのかなと思います。

染谷市長

濱田教育長

家庭の日がなくなった事情については、新しい委員さんもいらっしゃいますので、一言。

平成十二、三年のころに見直しがあったのではないかなと記憶しています。正式な年度は分かりませんが、これは、県教委の社会教育課が家庭の日の見直しを行っています。そのときに、第3日曜日を家庭の日として推し進めていた社会教育課が、余りにも形骸化しているために、夏休みの1週間を家庭の週間ということで切り替えたことがあります。そこによって、今まで中学校の部活、第3日曜日は原則部活を行わないとして設定されていたのですが、対外試合とか何かを組む関係でどうしてもそこに組まないと大会が成立しないというようなことから、だんだんなし崩しになってきたと私は認識しています。そういう県の方針が変わったことによって第3日曜日の家庭の日というのがなくなっていったという流れがあります。

染谷市長

これで御理解いただけた方もいらっしゃるのかなと思います。

皆さんの意見を伺いますと、やはり適度な部活の時間の設定というのは大事ではないかと。そしてまた、その子供の健康を守るためにも、そしてまた教師の多忙感を解消するためにも、オーバートレーニングになっているような実態があるならば、休みの日を設定したほうがいいのではないかという御意見が多数だったように思います。

このことについて、事務局として何か提案といいますか、皆さんにお示ししたい案はありますか。

池谷学校教育課 長

今、各委員からお話をいただきまして、実は事務局でもこれについて いち早く取り組んで、校長会に打診をしてあります。

校長会としてもぜひ取り組みたいという回答はいただいていますの で、きょうの皆さんのお言葉を基に校長会と協議して、どのような形が いいか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

染谷市長

では、この部活の日を設定するとすれば、平成30年度からになりますか。

池谷学校教育課 長 それを目標にしたいと事務局としては思っております。

染谷市長

平成30年度を目安として、部活動の休みの日を設ける方向で校長会、 そして教育委員会事務局等で検討を進めていくということでございます が、御了承いただけますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがと うございます。

一応、今日のテーマは終わったのですが、残り時間が微妙な時間帯になっておりまして、実は、島田市の就学支援につきまして、きょうは特別支援教育の現状についてお話をしたいと思っていたんですが、説明に20分ぐらいかかりますでしょうか。

少しオーバーしてもやるか、それとも別な意見でこの発表は後日にするか、どちらがよろしいでしょう。

北島委員 染谷市委員 染谷市長

私はたっぷりやっていただいたほうが。

たっぷり。きょうやったほうがいいですか。

それで結構です。

はい。きょう。

皆さん、よろしいですか。

では20分ぐらいということで、お願いをしたいと思います。

増田学校教育課 指導主事 本日は、お忙しい中貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、島田市の就学支援についての現状と課題についてお話をさせていただきます。

就学支援とは、少し分かりにくいと思いますが、つまり障害を持った お子さんについての学びの場の選択ということになります。

本日の流れはこのようになっていますが、1番と2番で、まずは学びの場とその流れについて説明をいたします。その後、現状と課題についてお知らせをさせていただきたいと思います。

まず、義務教育における学びの場として、3つ紹介をさせていただきます。

まずは、特別支援学級です。お示ししたとおり、知的障害、自閉・情緒障害、肢体不自由障害、弱視といった障害をお持ちのお子さんが通う学級になります。特徴としましては、1クラスの人数が多くても8人です。通常のクラスと違って、一人一人に応じた教育というものがなされます。

現在ですけれども、島田市では小学校6校、拠点校方式ということで 小学校6校に特別支援学級が設置されています。中学校におきましては、 市内全ての中学校7校に設置がされています。

2つ目に、通級指導教室、通称いずみの教室、ことばの教室というものもございます。これについては、ここに通うお子さんは通常の学級に在籍をしています。通常の学級で生活ができるものの、特別な支援が必要だということで、島田第一小学校で、週1時間程度支援を受けることができる、そういった教室になります。

では、どういったお子さんがこの教室に通うのかです。いくつかの事例がありますが、主に、多動性・衝動性があるADHDという障害の診断を受けているお子さん、または自閉症、アスペルガー傾向、非常に社会性の部分で課題があるお子さん、または知的には問題がないにしても、例えば読む力、書く力において部分的に学習障害の見られるLD傾向のお子さん、つまり、今御紹介したように、医者からそのような診断を受けたお子さんです。知的には問題はない、そういったお子さんが週1時間程度の指導をこの通級指導教室で受けています。

これは授業風景ですけれども、これは感情のコントロールを学ぶという学習です。これは、表情から相手の気持ちを読み取るといったトレーニングになります。こうした体験的な支援の中で、子供たちは社会性を身に着けていくといった教室になります。

3つ目に、特別支援学校です。資料がお手元にあるかと思いますが、

資料1の2ページに、今紹介した特別支援学校と学級と通級指導教室が 図式化されているものがありますので、それを見ていただくとより分か るかと思います。

特別支援学校は、先ほど紹介した学級よりも障害の重いお子さんが通う学校になります。資料2がありますが、学校教育法施行令第22条の3に障害の程度がありますが、ここに書かれている、かなり、身辺自立が難しいお子さんが通う学校になります。

島田市のお子さんは、主に大井川を挟んで西に住んでいるお子さんについては吉田特別支援学校に通います。大井川を挟んで東に住んでいるお子さんについては、藤枝特別支援学校に通っています。

特徴ですが、通常の小学校、中学校に準ずる教育を行っているわけですが、主に、自立または就労、働くということを目標にした教育を行っていますので、通常の学校のカリキュラムとはずいぶん違いがあります。

さらに、児童生徒約3人に対して教員が1人ついています。学級は複数担任制です。複数の目できめ細やかな支援がなされます。

登校についても、スクールバスがあります。医療的ケアが必要なお子さんもいらっしゃいますので、看護師が常駐しているということで、かなり手厚い支援が特別支援学校ではなされています。

以上、特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室、3つの学び場について紹介をさせていただきましたが、学ぶ場がそのお子さんにとって適切であれば、そのお子さんは非常に充実した生活を送ることができます。しかし、その選択を間違った場合、不適応が起こるということがあります。学びの場が合っていないことによって、そのお子さんの特性が理解されにくいということで、周りの友達や教師から否定的な評価、叱責を日々浴びせられることになります。

そうしたことで、不登校であったり、対人恐怖症であったり、自尊心の低下だったりというような2次障害が起こりやすくなります。生徒指導の報告でも、この発達障害とそうした問題行動には関連があるということが報告されております。

こうした学びの場を決めていくわけですけれども、どのようにして学 びの場が決められていくか、御紹介をさせていただきます。

資料1の5ページをご覧ください。

まずは、そのお子さんに何か課題や障害があるのではないかという気づきから始まります。それは保護者の方が気づく場合もありますし、担任が気づくこともあります。

その後、学校の中でそのお子さんについての適切な学びの場について の話し合いが行われます。そうしたときに、実はこのお子さんは特別支 援学級や通級指導教室なのではないかという話し合いがなされます。

そこで、学校でそのような判断が出たお子さんについては、次に、島田市の就学支援委員会にそのお子さんの名前が挙がってくることになります。

パワーポイントに戻りたいと思います。

この島田市の就学支援委員会ですが、年に2回行われます。ドクター、

特別支援学校の先生、各小中学校の担当、あとは子育て応援課、健康づくり課、保育支援課の担当の方、それぞれ40名ぐらいの方々が一堂に会しまして、そのお子さんの適切な学びの場について審議をいたします。

就学前についても、いろいろな課がこのような健診等の中でお子さんの課題に気づいて、就学支援委員会に上げてくるということになっています。

次に、そのように適切な学びの場を決定していくような流れがあるわけですけれども、課題や現状について、お話をさせていただきます。

先ほど、資料1の5ページでお示ししたとおり、まずは校内でそのお子さんの学びの場についての話し合いが行われるわけです。パワーポイント、これは平成27年度の結果になりますが、校内で特別支援学級が適切と判断された児童は、小中学校で120名程度いました。ところが、その次の島田市就学支援委員会で審議された児童は3分の2程度でした。人数が減っていることがお分かりいただけると思います。

この間に何があるのかということですが、島田市の就学支援委員会で判断が出る、それについては親御さんの同意が必要になります。親御さんの同意が得られなければ、島田市の就学支援委員会にはかけることができません。ですので、このように校内で大変だ、非常に学びの場が合っていないのではないかと考えられたお子さんでも、島田市の段階へ上がってこないということがまず起こります。

その後の展開になります。先ほどの保護者の同意を得たお子さんについては審議がされます。保護者の同意を得て審議がされるわけですが、この年です。特別支援学級が適切であると判断された児童は30名程度いました。しかし、保護者の同意を得てその決断を受け入れて実際に特別支援学級に入級した人数は3分の1程度になりました。

これは、今年度の結果においても同様な傾向がみられます。

こうした現状があるため、学校現場は、大変、支援が必要なお子さんがたくさんいらっしゃるといった現状が、生まれてきています。最終的には、島田市就学支援委員会で判断が出ても、保護者のお考えというのが最大限尊重されますので、こうした結果になっています。

では、少し保護者の立場から考えていきたいと思います。保護者は、 時期はずれていますが、お子さんの障害について宣告を受けるときが必 ずあります。

まずは、ショックを受けます。聞いたとたん頭が真っ白になった、その場で倒れてしまったというお母さんもいらっしゃいました。

その次に訪れるのが、否認の時期です。誰かのせいにしたくなります。 担任の指導が悪いのではないか、医者の見立てが間違っているのではないかという否認の時期に移ります。

次は、悲しみや怒りの時期に入ると言われています。私が何か原因を 作ってしまったのではないか、他の子と比べて非常に大きな悲しみを抱 いたりします。

そういう時期を経て、適応という時期に入ってきます。大分落ち着いてきて、専門家から障害の知識を得て、他にも障害を持っている保護者

と知り合って経験談を聞く中で、受け入れの下地ができてきます。

そういうことを通り越して、再起という段階に入っていきます。この 再起に至るまでですが、これは数カ月の方もいますが、3年かかる方も います。再起すれば終わりではなくて、再起の後も節目節目で周期的に、 うちの子に障害がなければという思いは常に再燃をしていきます。

ですので、保護者の方が学びの場を設定するというのは非常に難しい 決断だということです。現在のお子さんの様子から、可能性だとか前例 とかで決めていくしかないわけで、そこでの判断というのは非常に難し いことです。ですから、迷い悩んで当然だということです。

現在は、発達検査の数値で、あなたは特別支援学校だ、あなたは特別 支援学級だという線引きをされることはありません。心理学だったり教 育学だったり医学だったり、さまざまな総合的見地からそのお子さんを 丸ごととらえて判断をするということになりますので、非常に難しい決 断を保護者の皆さんにお願いしているということになります。

保護者は決断した後も、近所の人に何と説明したらよいのか悩みます。また、特別支援学級は拠点校です。18校中6校しかありませんので、地元の学校に通えないといったことも起こってきます。そうした場合に、保護者には送迎の負担というものもあります。または、母親がその学級に入れたいと思ったとしても、父親や祖父母の理解が得られなくて板挟みになって悩む方もいらっしゃいます。

では、園の立場から考えてみたいと思いますが、ここにも難しさがあります。

島田市は、27園の園がありますが、島田市立の園は2園ですから、非常に足並みをそろえる難しさがあります。私もいろいろな園に行かせていただいています。どの園も教育の理念を持って本当に熱心に取り組んでくださっていますが、しかし、この就学支援については熟知している方というのは非常に少ないわけで、就学支援についてはやはり余り共通理解が得られなく、進めるのに難しいといったところがあります。

同時に、学校の立場からも考えてみたいと思いますが、資料1の3ページをご覧ください。

学校にも、小・中学校というところですけれども、特別支援教育コーディネーターや就学支援という担当がいて、保護者の窓口になっています。ただ、臨床発達心理士が学期に1回巡回訪問を行ったり、校内の事例についての専門家会議を行ったり、スクールカウンセラーが定期的に学校を訪問したり、常時教育センターの中で相談を受け付けたり、こうした体制が非常に整っています。

パワーポイントに戻ります。

しかし、今は、発達障害がメディアで取り上げられることが非常に多くなりました。SNSの普及で、お母さんたちのネットワークも非常に充実しています。正しい情報が出回ることもありますが、少し違った情報が蔓延してしまうこともあります。そうした中から、なかなか、学校の教育的見地からの言葉だけで親御さんと話していくというのは非常に難しくなっています。より専門的立場から、第三者の立場から事実を保

護者の方に伝えていくという人材の必要性が高まっています。

これは、教育センターにおける相談件数の、ここ3年間の動向です。 平成26年から平成28年の変化を見ると、およそ120件増えているのが分かります。こうしたニーズは非常に高まっています。

他市との比較に移りたいと思います。

ここで、近隣のA市と島田市を比較したものになりますが、赤いほうが島田市です。緑が近隣A市になります。通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の割合です。近隣A市に比べると、島田市は倍いるのが分かります。約2倍です。近隣A市が小学校1年生において12%に対して23%、非常に通常学級に支援を必要とする児童・生徒がたくさんいらっしゃるということが分かります。

これは、就学支援が進んで特別支援学級に在籍している児童・生徒の推移になりますが、赤いほうが島田市です。平成23年から平成28年にかけて、島田市は横ばいになるのがお分かりいただけるかと思います。それに対して、近隣A市は在籍者数がどんどん上がっているのがお分かりになるかと思います。つまり、島田市では通常学級に支援を必要とするお子さんたちがたくさんいらっしゃるということです。

割合で見ていきたいと思います。特別支援学級の在籍者割合になります。小学生の割合です。国と県と比較すると、志太地区は若干数値が下がります。次に、近隣A市と島田市を比べてみます。島田市が少し低いことがお分かりいただけるかと思います。

ですが、次に中学生を見てみたいと思います。中学生に行きますと、 志太地区は国とほぼ同じ在籍者割合になっています。この近隣A市と島 田市の比較です。島田市が非常に高いのがお分かりいただけるでしょう か。先ほど、小学校ではとても低かったのに、中学校では非常に高い、 県・国よりもかなり高い数値になっています。

これはなぜかということを考えてみました。原因は複数考えられると思いますが、これも近隣A市との比較ですが、赤いほうが島田市です。各学年における特別支援学級の在籍者の人数です。人数は、人口の違いもありますのであまり気にしないでいただきたいのですけれども、この見え方に注目をしていただきたいと思います。

そうなると、近隣A市は、小学校の段階から在籍者数が上がっていくのに対して、島田市はやはり横ばいですね。それが、6年生、中学校にかけて数値がぐっと上がるというのがお分かりいただけると思います。

いろいろな、理由はさまざまあると思いますが、その理由の1つに、 先ほどお見せした資料と同じものになりますが、特別支援学級の配置が 関係をしているのかもしれないと思います。島田市は、小学校、拠点校 方式をとっています。中学校においては全ての中学校に特別支援学級が あります。

もう少し詳しくお伝えします。例えば、特別支援学級を幾つの学校に配置しているか、近隣A市は小学校17校あるうち10校に配置しています。 半分以上の学校に配置があります。島田市は拠点校という方式をとって おりますので、18校中6校の配置になります。中学校においては、A市 が10校中8校ですが、島田市は全ての学校に配置がされています。こうしたことから、中学校において地元を離れずに通うことができるという理由から、中学校では特別支援学級の在籍者数が増えるのではないかと、理由の1つとして考えてみました。

最後です。ニーズにどう応えるかということです。

今、児童・生徒の人数というのは年々減少しています。ところが、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室による指導を受けているお子さんの人数が、軒並み増えています。特別支援学校については、1.3倍、学級については2.1倍、通級指導については2.3倍、児童・生徒の数は減っているのに、特別に支援を必要とする子供さんの数は増えています。

これは、島田市でも同様のことが言えます。通級指導教室に通う児童 数の推移ですが、平成21年には17人の児童の希望でしたが、平成29年に は72名ということで、右肩上がりが続いています。

教育センターにおけるたんぽぽ指導教室についても、同様の傾向です。 平成25年には8名のお子さんしか通っていませんでしたが、現在は34人 のお子さんたちが通っています。なかなか、特別支援学級入級までは決 断ができないものの、支援は欲しいといったニーズが非常に高いといっ たことがお分かりいただけるかと思います。

また、島田市では、子ども発達支援センターふわりというものがありまして、ここでお子さんの障害等に対する早期発見等を行っているわけですが、数年前までは、このふわりに保育支援課だけでなく子育て応援課、健康づくり課の担当の方もここにいて、お子さんの障害についての相談の窓口になっていたそうですが、いろいろな問題があって、今は、こちらは保育支援課の障害を持つお子さんの保育をする事業所のみとなっています。

ですが、今、複数の課で子育て支援に関わっています。それぞれの課で非常に力を入れているわけですが、非常に多岐にわたっています。それぞれの場所でそれぞれの方がやっているわけですが、支援を必要としているのはお子さん1人になりますので、これらのお子さんを多面的に丸ごと捉えて適切な就学支援を進めていくためには、それぞれの課の連携、むらのない連携が今後必要になってくるのではないかと考えます。

非常に難しい問題ばかりですが、島田市として就学支援を適切に進めていくためには、島田市のビジョンをもって長期的視野の中で計画的に進めていく必要があると感じております。また、皆さんにも御理解いただきながら、御指導をいただきながら進めさせていただきたいと思っています。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。はい、ありがとうございます。

今、指導主事から報告があったように、特別支援教育を取り巻く現状というものは年々厳しい状況になってきております。そうした状況がうかがえたのではないかと思います。

こうした課題について、すぐに解決できる問題ばかりではないと思いますが、皆さん、説明を聞いてどんな感想をお持ちなのか、残り時間は

染谷市長

わずかでありますけれども、もし御意見があれば伺いたいと思います。 原さん、ありますか。

原委員

私が現職のときに一番頼りになったのが、臨床心理士さんでした。やはり、授業にならないぐらいに子供が動き回ってしまってトラブルを起こしたりしてしまうということがありましたので、保護者といろいろ相談をしながら対応を考えていったのですが、やはり、専門家の方が来てくださって、子供を見てお母さんとお話をし、そして戸惑っている私に対してもアドバイスをしてくださって、そしてこれからどうしていけばいいかということを適切に支援してくださったというのは、本当に心強かったなと思います。

教員も勉強していますが、専門ではないので、足りない部分があります。ぜひ、こういう専門家の方がたくさん配置されると現場はありがたいなと思います。

学校の多忙化の大きな原因は、今、これに移ってきているなと、子への対応、親への対応、それが多忙化の一番の原因だと思います。ありがとうございました。

多忙化の原因がここにあるということですね。はい、分かりました。 他に御意見ありますか。

とても分かりやすい、しかも、何というんですか、上のほうから俯瞰 的に見たシステムの解説であって、よく分かりました。ありがとうござ いました。

例えば、子供たちに関わるというと、案外教育関係者だけかと思うかもしれませんが、そうではなくて、まさに、こういう支援の必要な子供たちには民生児童委員などがかなり関わっています。

でも、民生児童委員はこういう教育での系統だった話というのを聞く チャンスが、意外に少ないものですから、ここは実際のところどうなっ ているのだろうというのはよく耳にします。耳にしますというのは、私 の家内が実は民生児童委員だから、何かあったときに、各事例は秘密の 保守義務があるから詳しい話は聞きませんけれども、しかし、一般的に、 こういったことが起こるんだけれども、これは教育のほうではどうなっ ているんだろうというようなことがよくあるんですね。

こういう関連の、民生児童委員、他にもあるかも分かりませんが、そういった人たちを集めてこの話をしっかり聞いてもらいたいと思いましたので、ぜひまた、機会があればよろしくお願いしたいと思います。

民生児童委員の皆さん方にもこうしたお話を聞いていただく場を、研修会が毎月か二月に一度あると思いますので、そういった場でのこの報告をできるチャンスというか、機会を作ってもらいたいと思います。

それから、先ほどの説明にありました、以前はふわりに家庭児童相談室というのがあって、さまざまな子供の問題に対応していたということですが、それは今こども未来部の中に設置をしておりまして、相談室も設けてより充実した形でやっておりますので、御安心をいただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

染谷市長

北島委員

染谷市長

牧野委員

染谷市長 秋田委員

やはり、市民みんなが、こういった体制で大切な子供たちをサポート しているというのを、皆さんが共通の意識を持っていただくのが大切な ことだと思います。

いろいろなうわさだとか周りのことを言う前に、こういう体制をみんなが理解するというのが必要ではないかなと思います。説明をありがとうございました。

秋田委員もありますか。

私自身、子育て広場にいても、健診でふわりさんへ行ってくださいと言われたというお母さんの声を時々聞くんですけれども、そのときには、私もふわりへ行ったことがあるけれども、先生に相談、話をすると気持ちも楽になるよ、行ってきたらというふうに勧めるようにしています。

先日、親学講座で小学校に伺ったときには、親学講座の前に特別支援のお話がありまして、その中で教育センターが出てきたものですから、親学講座のときに、教育センターに私も行ったことがありますけれども、いい先生たちばかりですよって、困ったらぜひ相談してくださいということを伝えさせていただきました。

保護者からしてみると、分からなさというところが不安なのかな、受け入れられなさにつながっていくのかなと。困難さを自分の子が抱えていたときに、どこを目指したらいいのか、親としては今の場所で何とかうまくやっていく方法を探したい。でも、第三者から見ると、この子の将来、自立していくために、より良い方向に進んでいくためには今何が必要かというのを考えていくことが、その子にとっては一番いいのかなと思うので。本当に、保護者の方にとっては受け入れがたいところではあるんですけれども、そこを寄り添っていける体制をこれからもどんどん整えていっていただけたらと思います。

あと1点、教育センターですけれども、毎年4月に、こういうことがあったらここにお電話くださいというプリントをいただくんですけれども、普通の紙に、白い紙に黒字の印刷のものなので、そのあたりも見開きぐらいにして家庭でファイルに保存しておいて、何かのときにはすぐ出せるような、様子がわかるようなものをもし作っていただけると、もう少し身近な存在になるのかなと思いました。

そうですね。毎年ではなくても、例えば磁石で小さく教育センターの 電話番号が書いてあって、冷蔵庫に張っておくような、そういったもの がやはり一番、いざという時に出てくると。紙ではなかなか出てきませ んので。

そうですね、はい。

そういった方法も考えてみるといいかもしれませんね。はい、ありがとうございました。

きょうは時間がなくて、この話も深めることがなかなか難しいですが、 まずは実態を知っていただきたいということで御説明を申し上げまし た

学校現場だけではなく、例えば放課後児童クラブなどでもこの発達支援を要する子供たちの問題は大変大きな課題として浮かび上がってきて

染谷市長

秋田委員 染谷市長

おります。

きょうは大変短い時間で、この次はもう少し時間を増やさなければと 私自身が思ったところでございますが、率直な意見交換ができましたこ と、心より感謝申し上げます。いただいた御意見を参考に、今後の施策 に生かしていただければと思っております。

では、これをもちまして第2回の総合教育会議を閉会したいと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。

閉 会 午前11時57分